

市民協働推進委員会の答申の手交式を行います ～市民協働条例の施行状況の検討について～

これまでも横浜市では、自治会町内会などの地域活動団体や学校、NPO法人、商店街や企業など様々な団体との協働により、魅力ある地域づくりを進めてきました。

この「協働」の根幹にあるのが横浜市市民協働条例で、3年ごとに条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて取組の見直しを行うものとしています。

今年度は検討の年にあたることから、横浜市市民協働推進委員会より答申がまとめられ、齊藤 ゆか 委員長（神奈川大学 人間科学部 教授）から佐藤 広毅 副市長に対して答申を手交することとなりました。手交式の詳細は以下のとおりです。

1 答申手交式について（予定）

- (1) 日時
令和8年3月24日（火） 10時00分から10時15分
- (2) 場所
副市長応接室（横浜市庁舎 8階）
- (3) 出席者
齊藤 ゆか 委員長（神奈川大学 人間科学部 教授）
佐藤 広毅 副市長

※取材される方は、前日17時までに問合せ先に御連絡ください。

2 諮問事項（令和7年6月10日諮問）について

市民協働条例施行状況の振り返りについて、横浜市長より諮問いたしました。

- (1) 令和4年度から令和6年度までの間の取組への評価
- (2) 今後の横浜市の市民協働のあり方についての意見とりまとめ

3 答申のポイントについて

令和4年度から令和6年度までの横浜の市民協働の取組の評価に加え、今後の横浜の協働の方向性について、3つの提案（①多様な協働の推進と発信 ②ライフステージを意識した市民活動の醸成 ③身近な地域における、中間支援組織の基盤強化）を記載した答申をいただく予定です。

- (1) 令和4年度から令和6年度までの間の取組への評価
- (2) 今後の横浜市の市民協働の基本的方向性

【裏面あり】



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



4 その他

答申は手交式終了後、横浜市ホームページに掲載します。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/kyodo/jourei/20170327161025.html>)



横浜市ホームページ

(参考) 横浜市市民協働推進委員会とは

横浜市市民協働条例 17 条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため設置し、学識経験者や市民活動実践者の 8 人で構成しています。

<横浜市市民協働推進委員会 第 7 期委員名簿>
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)

(委員長を除き五十音順、敬称略)

氏 名	所属等
[委員長] 齊藤 ゆか (さいとう ゆか)	神奈川大学 人間科学部 教授
新垣 二郎 (あらかき じろう)	横浜市立大学 国際教養学部 准教授
菊池 賢児 (きくち けんじ)	戸塚区連合町内会自治会連絡会 会長
後藤 智香子 (ごとう ちかこ)	東京都市大学 環境学部 准教授
関山 隆一 (せきやま りゅういち)	特定非営利活動法人もあなキッズ自然楽校 理事長
高橋 敬太郎 (たかはし けいたろう)	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 地域活動部長
竹原 和泉 (たけはら いずみ)	特定非営利活動法人まちと学校のみらい 代表理事
森川 正信 (もりかわ まさのぶ)	関内イノベーションイニシアティブ株式会社 代表取締役

お問合せ先

市民局市民協働推進課長 宮島 大輔 Tel 045-671-4735



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

